

図4 日常生活と場の変容 (注: 前掲拙著、200頁より)

ていく。くらしとは、活動―場による意味創発―意味の享受―意味の蓄積による場と主体の変容―活動―……というプロセスの連続としてとらえることができるのである(図4)。こうしたプロセスを意識的、主体的に促進していくことが(場のまちづくり)にほかならない。その際、重要なモメントとなる

のは、地域住民による意味の共有である。先の『間にある都市』の思想』の著者、シュベールンは、イメージ(筆者のいう(意味)の共有化によって進められる、まちづくりのダイナミズムを次のように表現している。「日々の生活や仕事の、無数の、いつもの日課を通じ、また、地域の歴史、民俗的な伝承、観

光客の関心の対象などのワークショップを通じ、『間にある都市』を、日々、多層的に使い回して行くこの過程の中で、人々は、主観的な、差異化された、個人的イメージを形成していく。それは、それぞれの人の居住地、活動と関心の領域に依拠している。しかし、人々が持つ、これらの個人的なイメージは、重要な、共有された性質によってつなげれ続ける。精神的に共有されたイメージは、私たちの認識を支配し、色づける。それは、私たちの環境の特定のサインを、ダイナミックな変化の徴候として増幅し、増進するが、その徴候を、将来の共有されたイメージと結びつける。すでに現前する現実の構造的変化からではなく、意味の変化を通じて結びつけるのだ。この共有されたイメージは、変わってしまった世界の『希望の原理』として屹立する(104頁)。

付記 場のまちづくりについては、拙著『場のまちづくりの理論』(日本経済評論社、2012年の参照を願いたい)。

(場のまちづくり)とは、日常生活という、永続するプロセスとしてのまちづくり、日常生活に埋め込まれた日常生活の延

第4分科会報告

山がくれた遊具

大阪府豊中市にある認可保育所「社会福祉法人しらゆり会さくらづか保育園」の以上児保育室棟増築工事のなかで実施した、檜の銘木を使った木登り遊具についてご報告する。

増築園舎は木造二階建てで、増築部分の延床面積は三四六・一四㎡、燃えしろ設計を用いたイ準耐火建築物である。一階に三歳児保育室、二階に四、五歳児保育室を配置し、既存棟との連絡口である一階西側に木登り遊具を設置した。

既製品と思索

保育や幼児教育の現場では、遊具もおもちゃも、場合によっては口に入れるものすらも、既

ちびっこ計画・大塚謙太郎
おおつかけんたろう
一級建築士事務所
新建大阪支部
大塚謙太郎

製品が使われることが当たり前になりつつある。品質や安全性が向上し、管理する大人が安心して使用できるという点は、非常に重要なことである。そのかわり、それらについてじっくりと考える機会が失われ、思索のない保育が当たり前になっていく。そちらの方は、必ずしも良いこととは言えないだろう。

一般社団法人日本公園施設業協会が自主規程として定めた「遊具の安全に関する規程」(注1)に従って作られた既成の遊具が保育所では多数派を占めるが、この規程は保護者の監視の下で使うことが前提である。親子が一对一で公園の遊具で遊ぶのは違い、三〇対一で保育を行う



子どもたちが、檜の銘木を遊具に変える



原木



伐採時の様子



皮剥きの様子



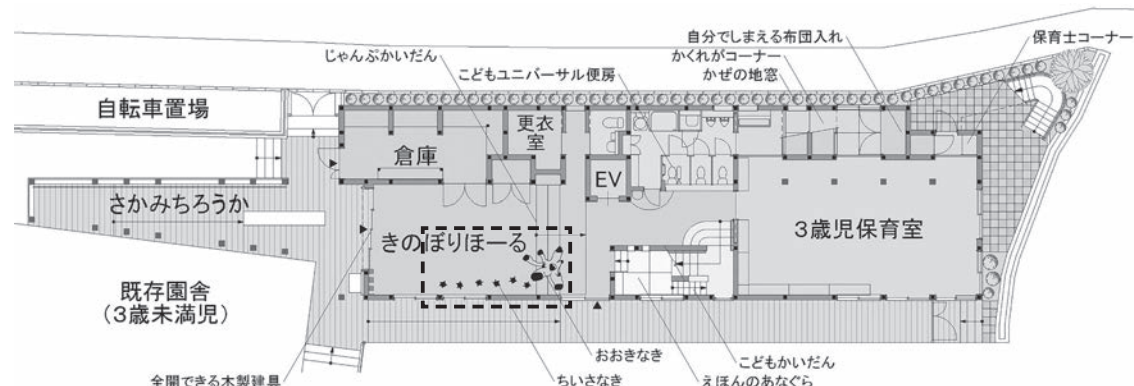
乾燥の様子

同時に、バランス感覚や、危険を察知し最良を選択する力を育む。そして、なによりも楽しい。もちろん生きた木の方が良い。は言うまでもないが、それが叶わないのなら、ホールに一本だけ枝付丸太を建てようという提案をさせていただいたのが、そもそも始まりだった。

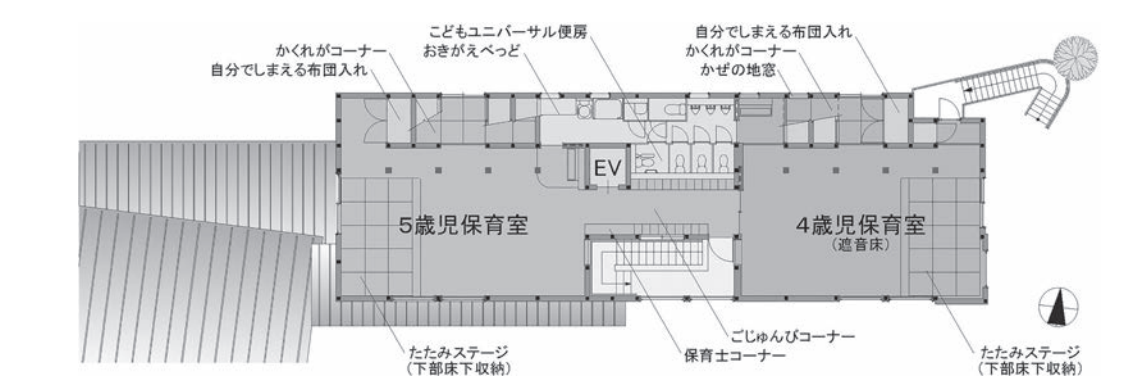
た。おもしろい形状の木々が所狭しと並ぶ迷路のような大倉庫に入るや否や、園長の空想は激しくスパークした。接ぎ木用の枝分かれした大きな檜が一本、空中ブランコ用の曲がり木が一本、枝付皮むき丸太が六本。ホールに一本だけ、という事前の約束は完全に反古にされている。工期・予算・工法・室面積・安全性などさまざまな心配事がスパークして、少々顔が引きつっ

ている事務長や現場監督、私ども設計者を尻目に、次々と売約済みの札が貼られていく。おまけで、卵形に削り出した高野槇までついてきた。しかし、その心配とは裏腹に、最後はみな笑顔だった。プロジェクトに関わるそれぞれの立場で、この木々で遊ぶ子どもたちを想像できたからに違いないし、子ども時代に戻って、木登りをする自分自身を想像したかもしれない。

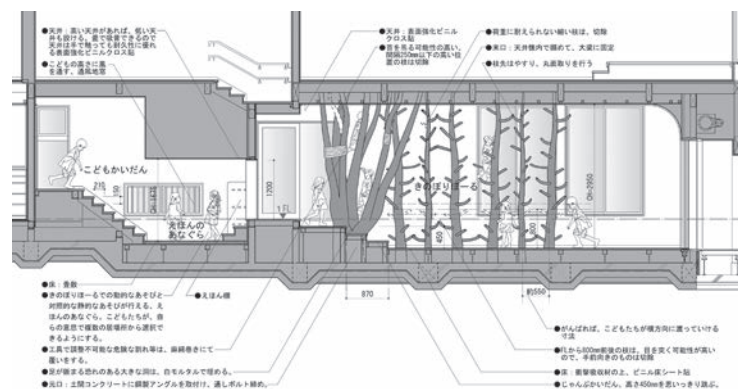
矛盾に立ち向かえ 育った山から切り出され、乾かされて、銘木店の手で皮むき丸太として整えられた木々たちは、重量運搬業者によって慎重に現場に運び込まれた。たくさん木の枝が突き出した檜材を前に、保育者が、施工者が、設計者が一堂に会して、もちろん子どもたちのなかから任命された、すばしっこい子代表と、どんくさい子代表にもモニターとして参



1階平面図 (Non scale) 破線部分が「のぼり木」



2階平面図 (Non scale)



断面展開図 (Non scale)

保育所などで使用する場合は、一人ですべての遊具にしがみつくと子どもたちを監視することはできないであろう。つまり、規準に則った遊具であるからというだけでは、安心だと言いきれないということだ。そうであるなら、新しく購入する遊具を、笑顔の子どもたち

山がくれた遊具 かつては、子どもの遊びの代表格のひとつであった木登り。現在の市街地では、町のなかに登るべき木がほとんどない。あがるには、あつても枝を払ってしまうので登れない。一方で、保育所の園庭の木々はひよろひよろで、やはり登るに耐えるものがない。それは残念ながら、木を伐ることは好きだが、緑化条例で縛らねば木を植えることをしない大人の作業なのだ。木登りは体全体の筋肉を鍛えると

に彩られたカラー刷りのカタログから選ぶのではなく、素材を前にして試行錯誤を繰り返しながら創るといふ、選択の余地が残されているのではないか。それなりの時間と手間、「少々覚悟」がいるが、いざやってみれば思ったほど難しくはない印象である。牛乳パックであらゆるものを製作できるという技術を備えている保育士という職能を考えると、遊具をつくるということは、案外受け入れられやすいのではないかと気がする。



保育者・施工者・設計者と園児代表が寄って検討する



施工の様子

加してもらい、建て位置はどこがよいか、どの枝を残すのか、頭で考え、登り、ぶら下がって体で試し、安全と冒険の狭間で悩み、決めた。それは言わばリースクとハザードの仕分け作業だ。なにせ相手は、皮を剥いただけの木なのである。当たり前だが、既製品の遊具と違って均質な部分は皆無である。一〇〇点満点はありません。しかし、決して九〇点が許されるわけではない。つい避けて通りがちであるが、その矛盾に満ちた判断こそ、我々大人が子どもたちのためにせねばならないことの一つであるように思う。その木々を

前にして、何時間経っただろう。園長は、少しのあいだ目を閉じたあと、「んー、これでいいです」と言った。その後、大工によって立ち上げられた木々は、家具職人の手によって危険箇所を丁寧に削って仕上げられた。繰り返しになるが、こうしてさまざまな職能の大人たちの手を介して、はるばる吉野の山から子どもたちに届けられたのは、ただ、皮を剥いただけの木々だ。

私たち大人の覚悟

元来、自然物と遊具の境界線というものは存在していなかつた。

が目立つので、それがメインだとの印象を与えがちだが、当然のことながら、子どもたち全員が毎日木登り気分であるわけではない。子どもの遊びにサブがあるはずはなく、すべてがメインであるのだから、できるだけ複数の居場所を並立させ、子ど



こどもかいだん



じゃんぶかいだん



えほんのあなぐら

もたちが自分の意志で選択できるように心掛けて設計を行うようにしている。本計画でも、絵本を読んだり、ジャンプ遊びをするなど、保育士の目の届く範囲で、いくつもの遊びが同時進行できるよう配慮した。お引渡しの日にした園長と私の最初の感想は、きのぼりのことではなく、「えほんのあなぐらを、きのぼりほーるの横に設けてよかつた。」という点だった。二点目は、近年各地の保育所が抱える音の問題に関してである。大阪府は、『子ども施設と地域との共生に向けて』(注3)という手引書を発行している。それによると、日常的な音に関する苦情の首位は、「園庭での園児の声」となっている。園庭に立派な遊具を設けても、遠慮なく遊びこむということができにくくなっている。遮音壁設置のための補助金などが設けられたりしているが、完全に防ぎきれないものでもなく、日照や通風などの二次的な問題も発生する。結局のところ、園と近隣との関係性を時間をかけて少しづつ醸

たと思うのだが、いつのころからか、遊具は自然物から独立してしまった。自然物より既製品の方が遊具として優れている部分も多くあるが、純粋に「おもしろいかどうか」という観点のみでみると、既製品の方が優れているとは一概に言えないのではないかと思う。一定の角度で滑り落ちる滑り台より、斜面の段ボールすべりの方がスリルがあるし、等間隔で同じ太さの水平のバーが繰り返すジャングルジムより、木登りの方が変化に富む。遊具は遊ぶためにあるのだから、おもしろさで選ぶのが自然だろう。それ以外の、なにか別なものを優先して遊具が選ばれているのかと考えると、保育所で主流をなす、色とりどりに塗られた既製品の遊具群が異様に映る。

均質化していく遊具、それとともに単純化されていく遊び。育ちを任せられ、その責任を負わされる現場が、理想と現実の狭間で苦悶しているであろうことは想像に難くない。遊具をカタログから選ばせているのは、

実は、保護者をはじめとする園をとりまく社会、つまり大人たちなのではないのかと、私たちは自分自身を疑ってみる必要がある。「少々の覚悟」を現場だけでなく、すべての大人が共有できるなら、子どもたちの生活の場である保育園の環境が、飛躍的に向上することもまた想像に難くない。皮を剥いただけの木々に、鈴なりにしがみつくと子どもたちを見ながら、子を持つ一人の大人として、そんなことを考えた。

登り木からみる大事なこと

少し主題から逸れるのだが、子どもたちの生活空間を考えるうえで、この登り木に絡めて二点、付け加えたい。

一点目は、遊びの多重化だ。この「きのぼりほーる」に隣接して、階段下を掘り下げて利用した「えほんのあなぐら」や、雛壇状の地形から発生する段差を利用した「じゃんぶかいだん」幅五〇〇mmの「こどもかいだん」などをセットにして、計画されていた。視覚的に登り木

成していくのが、解決の近道であらうと思うのだが、その視点から考えると、園全体を高い遮音壁で囲んでしまうのは、地域との関係性を築こうとするうえで完全な逆行ではなからうか。日の光を浴びながら屋外で遊び、ビタミンDの生成を促しつつ体を育てていくということが、子どもたちの成長に不可欠なのだ。これからのような状況が続くのであれば、室内でも活動的な遊びを展開できるようにする必要があるのである。この登り木が役立つとなると、少し複雑な心境である。付け加えついでに、内装屋さ

んの名人芸には感謝申し上げたい。先に登り木を立ててから仕上げをする順序で工事を実施したので、天井のビニルクロスや、床のビニルシートに対して、登り木が廻縁や巾木なしで貫通する部分の仕上がりは、我々も、現場監督も、園長も、切った張ったのやつつけ仕事を覚悟していたのだが、後から登り木を立てたのかと見紛うような、実に美しい仕事をしていただいた。新建材には新建材のプロの技があることを改めて感じた。これが大人の本気だと、子どもたちに教えたいところなのだが……、少々説明がむずかしい。



注1 「遊具の安全に関する規準 J P F A - S - 2008」一般社団法人日本公園施設業協会編集、平成20年8月発行



注2 「子ども施設と地域との共生に向けて 子ども施設環境配慮手引書」大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課、平成29年1月発行 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukanhyoto/koedomo_tebiki.html